

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス			コード	7361
提出日	2025/12/2	異動（予定）日	2025/12/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 独立役員である喜多村洋子氏が定時株主総会をもって退任されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	島田 容男	社外取締役	○												○		有	
2	仁井見 達樹	社外取締役	○												○		有	
3	大下 良仁	社外取締役	○												○		有	
4	増原 陽子	社外監査役	○												○	新任	有	
5	東海林 秀樹	社外監査役	○												○	新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外取締役である島田容男は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する専門的知見を有しており、経営に対する客観的かつ的確な助言等をいただくため、社外取締役に選任しております。 2017年4月から社外監査役、2018年3月から9月まで取締役（監査等委員）を務め、2020年4月から当社社外取締役に就任し、客観的な立場から、自らの知見を当社の企業価値向上に活かすべく適切な支援を継続的にを行い、業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただけるものと判断しております。 同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる可能性がないと判断したことから、独立役員として指定しております。
2		社外取締役である仁井見達樹は、IT業界の知見も深く、コンサルテーション経験も業務領域を問わず有しており、経営に対する客観的かつ的確な助言等をいただくため、社外取締役に選任しております。 同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる可能性がないと判断したことから、独立役員として指定しております。
3		社外取締役である大下良仁は、弁護士であり、知財およびリスク管理の専門家として専門的知見を有しており、経営に対する客観的かつ的確な助言等をいただくため、社外取締役に選任しております。 2020年4月から2025年12月まで当社社外監査役を務め、2025年12月から当社社外取締役に就任し、客観的な立場から、自らの知見を当社の企業価値向上に活かすべく適切な支援を継続的にを行い、業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただけるものと判断しております。 同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる可能性がないと判断したことから、独立役員として指定しております。
4		社外監査役である増原陽子は、長年にわたり弁護士業務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。 同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる可能性がないと判断したことから、独立役員として指定しております。
5		社外監査役である東海林秀樹は、長年にわたり公認会計士業務及び税理士業務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。 同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる可能性がないと判断したことから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。